

## 〈学校閉庁日 及び「すぐーる」のお願い〉

児童生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間の確保のため、そして教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、冬季休業中に「学校閉庁日」を定めます。

本市の学校閉庁日を下記のとおり実施いたしますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

### 閉庁日

令和4年12月27日（火）、12月28日（水）

令和5年1月4日（水）

### 長期休業期間中の学校閉庁日について

- (1) 部活動やその他、児童生徒を登校させての活動等は原則行いません。
- (2) 学校は原則職員が不在となります。  
問い合わせなどは学校閉庁日以外にお願いいたします。
- (3) 学校閉庁日における緊急の連絡先は以下のとおりです。

#### 緊急の連絡先（電話による相談・連絡窓口）

＜教育・子どもに関して＞

- ・ 千葉市教育相談ダイヤル24      電話 0120-101-830（24時間）
- ・ 24時間子どもSOSダイヤル      電話 0120-0-78310（24時間）
- ・ 千葉市児童相談所  
    東部児童相談所（中央・若葉・緑区）電話 043-277-8820（24時間）  
    西部児童相談所（花見川・稲毛・美浜区）電話 043-277-8821（24時間）

＜千葉市全般に関して＞

- ・ 千葉市役所コールセンター      電話 043-245-4894  
    ※平日 8:30～18:00  
    土・祝・休日（日曜日を除く）・年末年始 8:30～17:00
- ・ 千葉市役所代表電話      電話 043-245-5111  
    ※内容に応じて適切な部署へ電話を取り次ぎます。  
    ※開庁時間8:30～17:30 以外は守衛室につながります。

#### ◇冬休み期間、次の場合「すぐーる(都合欠・備考欄)」で連絡をお願いします。

- ① 生徒が、事件・事故の当事者となった場合。
- ② 休み明け早々に転校（転出）がある場合。  
    \*コロナ陽性時、休み中の連絡は、必要なくなりました。

毎朝・夕に教頭が確認します。折り返しご連絡する場合がありますので、携帯番号等連絡先もお知らせください。